

【別表 2】

海外販路開拓支援業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

評価項目	評価内容			配点
全体評価	提案内容の的確性等	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	20
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がなされているか。	5	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で実現性があるか。	5	
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	5	
提案項目 (業務内容)	事前説明会	オンラインにて開催する事前説明会について、内容は適切なものとなっているか。	10	40
	個別面接・商談	沖縄大交易会への出展効果を向上させる提案となっているか。	10	
	沖縄大交易会における出展事業者支援	参加事業者を的確、効果的に支援できる提案となっているか。	20	
提案項目 (自由提案)	提案限度額の範囲内での追加提案	本業務をさらに効果的なものとするため、提案限度額の範囲内で追加提案がある場合は記載すること。		10
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施できる人員が十分に確保されているか。	5	10
	スケジュール	各行程ごとに妥当な時間配分であり、業務完了までの過程が明確にされているか。	5	
	同種・類似業務の実績			10
経費項目や金額 の妥当性	提案内容に対する積算金額は妥当か。また、経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。			10

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。